

引用に関する基礎知識

引用とは自分の論旨を説明・証明するために
他者の文章や事例を引くこと



引用元を明らかにせず論文を作成すること
(いわゆるコピー) は
剽窃 (ひょうせつ) という犯罪行為



次に、レポート・論文を作成するときを知っておいていただきたい、引用と著作権について、お話いたします。

テキストは11ページ目です。

まずは、引用について見ていきましょう。

引用とは、自分の論旨を説明・証明するために、他の人の文章や事例を引くことです。

この時、どこから引用したのか、引用元を明らかにすることが求められます。

引用元を明らかにせず、いわゆるコピーで論文を作成することは、剽窃 (ひょうせつ) という犯罪行為とみなされることがあります。

引用と著作権について

テキスト
p.11

他者の文章や事例を引用したい時は**引用した部分をカッコでくくり、引用元を正しく記載**しましょう。



全ての著作物は**著作権法で保護されています**。
他者の文章をコピーしてレポートや論文を作成するようなことは**絶対にやめ**ましょう。



1

他の人の文章や事例を引用したい時は、引用した部分をカッコでくくり、レポート・論文の文末に、引用文献として、引用元を正しく記載しましょう。

なぜ、その様なことが必要になるかというと、全ての著作物が、著作権法で保護されているからです。

皆さんがレポートや論文を作成すれば、それも著作権法で保護される著作物となります。

他の人の文章をコピーして、レポートや論文を作成するようなことは絶対にやめましょう。

引用の要件

(著作権法第32条及び第48条が適用)

1. **引用の必然性**があること
2. **自分の文章が主で、引用が従**であること
(目安としては、自分の文章の10分の1以下)
3. 他人の文章を括弧でくくるなどして**自分の文章と区別**すること
4. **出所 (引用元) を明示**すること

他者の文章を引用する場合は、これらの条件を必ず守りましょう。



2

それでは、引用の要件を見ていきましょう。

まず、そのレポート・論文に引用されることについて、引用の必然性があることが求められます。

また、自分の文章が主であり、引用部分が従であること、目安としては、引用部分が自分の文章の10分の1以下であることが求められます。

次に、他人の文章をカッコでくくるなどして、自分の文章と区別すること、誰が見ても、ここが他人の文章で、ここが自分の文章だとわかるようにすることが必要です。

また、引用した文章の出どころ、引用元を明示することが求められます。

他の人の文章を引用する場合は、これらの条件を必ず守りましょう。

参考文献

レポート・論文作成時に
参考にした文献

引用文献

レポート・論文作成時に
文章を引用した文献

レポート・論文の読み手が**同じ文献を入手する**
ために必要な情報を記載する事が求められる



次に、参考文献・引用文献の書き方について、お話いたします。

両者の違いは何かというと、

参考文献は、レポート・論文作成時に、参考にした文献です。

引用文献は、レポート・論文作成時に、文章を引用した文献です。

どちらの場合も、レポート・論文の読み手が同じ文献を入手するために必要な情報を記載する事が求められます。

図書の場合

➡ 出版者の記述が必要

著者名. 書名:副書名. 版表示, **出版者**, 出版年, 総ページ数.

例) 井下千以子. 思考を鍛えるレポート・論文作成法. 第3版, **慶應義塾大学出版会**, 2019, 1715p.

著者名 (出版年) 『書名』 版表示 **出版者**

例) 野中謙一郎ほか (2018) 『技術レポート作成と発表の基礎技法』 改訂版 **コロナ社**.

雑誌論文の場合

➡ 巻号の記述が必要

著者名. 論文タイトル:副タイトル. 雑誌名, **巻(号)**, 掲載ページ

例) 岡部晋典, 逸村裕. 学生への倫理教育と研究ガバナンス. 情報の科学と技術,
2016, **66(3)**, 122-127.



それでは、参考文献・引用文献の書き方の例を見ていきましょう。

まず、図書の場合は、この様な書き方をします。
出版者の記述があるのが図書の場合の特徴です。

次に、雑誌論文の場合はこちらです。
巻号や掲載ページ数が記載されています。

Webサイト・Webページの場合



URLの記述が必要

著者名. “Webページの題名”. Webサイトの名称. 更新日付.

参照URL, (入手日付).

例) “令和6年(2024)人口動態統計(確定数)の概況”. 厚生労働省. 2025-09-16.

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei24/index.html> (参照2025-10-24).



ここに挙げている書き方は一例です。
専門分野や、学術雑誌などによって
表記のルールは異なります。
指導教員に必ず確認するようにしましょう。



5

次に、Webサイト・Webページから引用した場合の書き方です。

URLの記述が必要であるとともに、そのWebサイトを参照した日付を書く必要があります。

Web上の情報は、どんどん変更されていく可能性が高いため、ご自分がいつその情報を得たのか、必ず参照日付を記述してください。

なお、今回ご紹介いたしました書き方は、あくまでも一例です。

専門分野や、投稿先の学術雑誌などによって、表記のルールは異なります。

レポート作成の場合は、先生からの指示に従って記入してください。

特に先生からの指示が無い場合は、図書館のレポート支援コーナーなどにあるレポートの書き方の図書を参考にしてください。

ChatGPT 等生成系 AI への対応について（一部抜粋）

ChatGPT などの生成系 AI の利用に関しては、大学における学生自身の学びの促進や適切な成績評価の観点において問題が生じることが大いに懸念されており、また個人情報の流出などのリスクも指摘されています。

本学においては、**レポートや学位論文等の作成に生成系 AI から得た内容を流用することは不可とします**。違反があった場合は、成績評価点をゼロにするなどの厳格な対応を授業担当教員の判断で行うこととします。

全文はこちら↓

<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/AI/>



6

次に、生成系AIへの長崎大学の対応について、触れておきます。

こちらは、大学のWebサイトで公開されている「ChatGPT等生成系AIへの対応について」というページから、一部抜粋したものです。

こちらに、

「本学においては、レポートや学位論文等の作成に生成系 AI から得た内容を流用することは不可とします。違反があった場合は、成績評価点をゼロにするなどの厳格な対応を授業担当教員の判断で行うこととします。」

・・・とありますので、一度このWebサイトの記載内容をご確認いただき、生成系AIの利用には、十分気を付けるようにしてください。